

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1996年1月号
No. 93

NC HOKKAIDO



士幌高原のナキウサギ
写真：福地 郁子

藻岩山

これからの藻岩山を考える

俵 浩 三
鮫島 惇 一郎

藻岩山の歴史

札幌市街の西側に接する藻岩山（標高五三二）は、都市近郊の自然として貴重な存在である。藻岩山はアイヌ語でインカルシベ（いつもその上にあがって見張りをする所）と呼ばれたが、その名のとおり山頂からの眺めがよく、また札幌市街から「いつも眺められる山」でもある。

明治とともに札幌の街づくりが始まったが、初期の札幌市民はすぐに藻岩山や円山の風光に魅せられた。明治十四年（一八八一）の開拓使の記録

『札幌郡官林風土略記』

には、「春の千種の花美麗にして、夏は緑陰麗をきわめ、秋は紅葉錦をなし、冬は連山雪をいただき玉の如し。四時の景趣に欠けるものなし。朝夕この風致を見るもの自ずから心が爽快となり、うっとりうしさが払われざるなし。これ禁伐令のよつて起る所以にして、官民これを守りて斧を入れず。その風致は依然たり」（一部意訳）とあるから、北海道の近代的自然保護第一号といってもよい。いまの藻岩・円山は、ほとんど落葉広葉樹林におおわれているが、当時はもつとトドマツなどが多く交じっていたようで、「全官林中で楸（トド）は三分の一」とも記されている。

この山がいつそう脚光を浴びるようになったのは、アメリカの植物学者サージェントが明治二十五年（一八九二）に藻岩山を訪れ、『日本森林植物誌』（英文）に「熱帯地方以外で、このような狭い地域に多くの種類の樹木が生じている所は珍しい」と、藻岩山の自然の豊かさを讃えたためである。ところが都市が発展すると「禁伐林」がゆるみだし、藻岩山にもいくらか斧が入るようになり、サージェントが世界に向けて紹介したカツラの木も切られてしまった。

これではいけない、藻岩山のように

なところは天然記念物として守るべきである、と世に訴えたのが、北大農学部（宮部金吾教授（植物学））である。宮部は日本にドイツの天然記念物制度を紹介した三好学東大教授（植物学）と共同して、天然記念物のキャンペーンを開始した。その結果、北海道庁は大正初期に藻岩・円山を「原生天然保存林」に指定し、さらに史蹟名勝天然記念物保存法（文化財保護法の前身）ができると、大正十年（一九二一）に北海道第一号の天然記念物に指定した。

このように藻岩山は、札幌の町づくりの始めから貴重な都市林として意識され、守られてきた。しかし第二次大戦後にアメリカ進駐軍は、こともあろうに天然記念物の一部を伐採し、進駐軍専用スキー場を造成してしまった。進駐軍が撤退した後、スキー場は緑の回復が図られ、現在ではスキー場の傷跡も分らないくらいになった。なお、このとき「市民スキー場」として開放されたのが、南側斜面（明治時代の山火事跡地で森林が少ない部分）である。

昭和三十年代初めから、北斜面にロープウェイ、南斜面に観光自動車道路ができ、また山頂に大きな展望台などが整備された。近ごろは観光設備の行きすぎも懸念され、二十一



豊平河畔より望む藻岩山。都市景観としての藻岩山の存在は重要である。

世紀に向けて、藻岩山の保護と利用はいかにあるべきかが、改めて問われている。(俵)

騒がしい藻岩山

夏のある日、藻岩山に登った。頂に向かう自然歩道はいくつかあるが、この日は小林峠からの道を選んだ。とくに珍しいものがあるわけではなく、自然はいつも新鮮で、楽しみはつきない。馬の背であった。すれ違う人の数が俄然多くなる。あまり替めた餌台ではないが、パン屑やヒマワリの種を、せつせとカラの仲間が運んでいた。

その先、木洩れ日のなか、物静かに座しておられるのは観音さまであった。ささやかな供物を、チヨロチヨロと失敬しているのはシマリスであるが、だまって見ておられるやさしいまなざしは人を魅了する。

樹林がきれ、岩のある道を曲がると頂であった。かつて草地が広がり、気の向くままに腰をおろし、展望を欲しいままにした風情はここには微塵もない。不粋なコンクリートの建物が背にあつて、眺められるのは、限りなく賑らんでいる札幌の姿だけ。藻岩山頂の立札をかこんで記念写真を撮っている様は痛々しすぎる。また、ガラス窓のむこうから、缶ジュー

スやソフトクリームを手にして札幌の街を眺めている姿はどこか物悲しい。

鐘が鳴った。振り仰ぐと一個の鐘が槽に吊り下げられていた。たえず流されている演歌とソフトの走行音に加えて鐘の音だ。何の意味もなく設けられている。無用の長物としかいいようがない。本来なら静寂であるはずの山頂に、無遠慮に巷の喧騒を持ち込んできている。市民に長い間親しまれ続けてきた山であり、山の北面は天然記念物にまで指定されておりながら、その取り扱い方はまことに不作法である。



施設で満杯の山頂。原始豊かなのキャッチフレーズが泣く。

山頂南から西、恵庭岳から右へ手稲山を望もうとするならコンクリートの四角い建物の屋上に昇らねばならない。今は無料となっているが、以前は、勝手に造った代物のくせに料金まで取っていたのだから驚く。

開発と保護

ロープウェイができたときに、山頂駅の近くに原始林館と称するものがあった。入口付近には水槽があつて泳いでいたのは金魚であった。原始を標榜する施設にいわれのない存在であった。しばらくしてから訪ねてみたら、館はなくなっていた。かわりにレストランがたてられていた。さらに時がながれると閉鎖され、危険だから建物にはいるな！の札がかけられていた。そしていまコンクリートの床だけが残った。

頂が平らに削られ展望台が建ち、観光自動車道ができ、駐車場から展望台にいたる歩道添いにハマナスが植えられた。ハマナスにとつて縁もゆかりもない藻岩山頂に、何故植栽されなくてはならないのか。いつかその理由を聞いてみたいものだ。口を開けば異口同音に、「札幌の街を抱き 歴史を見守りつづけてきた 原始の森」と詠う人たちが、ややもするとこの山に、敬意すら払ってい

ないように見受けられる。

最近、藻岩山の施設が古くなったから拡充・整備すると聞いた。登山客からシャワー室の新設やトイレ、更衣室の拡張などの要望もあるという。観光客の数も落ち込んでいるともいう。そのための拡充・整備なのだそうだが、その意図はべつなところにあるではないか？山に登るならば汗をかいたり、ときにはほこりにまみれるのは当たり前だ。それが自然なのだ。住居のすべてを自然豊かな山のとっぺんまで持ち込む必要は全くない。近ごろの自然指向の高まりに便乗して、自然に不必要かつ無遠慮に干渉しすぎる手合いがあまりにも多くなっている。藻岩山に限らず自然に対する人は謙虚でなくてはならない。また施設の善し悪しで観光客が来るのではない。街と自然を眺望したくて登ってくるのだ。自然の殿堂の藻岩山である。必要最小限の施設で充分だ。

さらに気になっているのが高層ビルの乱立である。ひとりよがり、街全体として何の配慮もない。これでは景観の乱立になりかねない。札幌は藻岩山、円山を背景に育ってきた街である。肝に銘じて、美しい街づくりが心掛けて欲しいものだ。

(鮫島)

トマム・アセスのその後

田中正子

環境アセスメント申請取り下げ

「トマムの環境アセスメントは撤回します。新事業は財政的にもむずかしいので取り下げました。」平成七年六月十三日の定例村議会で、観音村長は行政報告の中でさらりと云つてのけました。「へーっ!」というのが私の第一印象です。平成三年十月、道に提出して三年と七ヶ月、やっとアセスに対する結論が出されたのです。予定地域の中でただ一軒、アセスに対し「異議有り」を表明してきた畜産業を営む水野さんは、これを聞いて「長い便秘が終わったみたい」と表現しました。

人口一、九〇〇人足らずの小さな村で、村政に対し表だって異議を唱えたのはわずか三軒。「あいつら三人が反対するから開発ができなくなつた」という、過大評価の悪口をいわれながらの三年余りでした。バブルの崩壊は占冠・トマムの自然を守つてくれたようです。しかし、一部には「自然保護」⇨「開発反対の悪者」という間違つた図式をも残してしまいました。アセス申請取り下げはアルファの経営破綻が原因ですが、これからはアセスにかからない小さな規模での開発が行われていくのではないかと懸念しています。なぜなら国土法・農地法違反スレスレで

土地の売買が行われ農業を放棄してしまつた農家や、工事関係者の宿泊を期待していた民宿経営者、将来の展望もなく大切な自然を切り売りしてきた行政にとつては、どうしても開発が必要と思われれますから。占冠村が自然のふところ静かに生きていくためには、このアセス申請取り下げは、ほんの一通過点でしかないでしょう。

アセスと出會つて

平成三年、東京から山奥の占冠に移転してきて一年目。私は地元の製材工場で事務を担当していました。その会社はトマム開発の工事にも関わっており、アルファの関係者の出入りも頻繁にありました。平成三年十月のアセス申請の頃、アルファの某部長が工場長を相手にこんな話をしていました。

部長「アセスを申請するが、村の中から開発計画の反対者が出ると公聴会を開かなければならない。そうすると、工事の開始が大幅に遅れ、無駄な金がかかるので、いく。大変なことになるんだ。余計な出費はできない。」工場長「いやいや、この村には反対する者などいない。心配は

いらん。」

部長「しかし、札幌の自然保護団体が手を回すかもしれん。」工場長「大丈夫だ。村にはそんな者はおらん。」

事務をとりながら聞いていた私が「そんな者」になろうとは、神のみぞ知るところでした。トマムの開発などまるで無関係な私たちでしたから、村主催の奥トマムゴルフ場予定地見学説明会にも、ハイキング気分に参加しました。植樹されたアカエゾマツが私の背丈くらいに育つたのを眺め、雑木の中の鶯が鳴く声を聞きながら「ここがゴルフ場になるのか」とだけ思い、水の汚染防止池の説明を聞き、「フンフン、いいんじゃないの」と軽く思ったのを覚えています。

都会での生活と違つて時間がたくさんある暮らしだったので、環境影響評価書なるものを一目見ておこうと、野次馬気分です主人と二人で役場へ出かけました。役場ではお茶のサービスを受けながら読んでいたのですが、あまりのお粗末さに驚いたものです。素人の私にさえ「ひどい、いい加減」といえる調査書にあきれ、そして危機感を抱きました。こんな内容でトマムの、あの木や山を壊して欲しくない。住民説明会で絶対

に質問しなきゃ」と決めたのが、アセスのやり直しを目指すきっかけとなりました。アセスの内容を知れば知るほど人間の自然に対する傲慢な態度を見、無知であるが故の罪を知りました。一本の木、一匹の魚、一羽の鳥、一匹の虫、それらすべてが私たち人間が生きて行くための環境を守っているという事を実感しました。自然を保護しなきゃ、と頭で思っていた綺麗事はこの三年あまりの間に木っ端みじんに打ち砕かれ、むしろ自然に保護されている一部として謙虚に生きて行くためには何をしなければいけないのかを、考えるきっかけを、アセスは私に与えてくれました。

村政への影響

アルファの財政危機から新規開発はストップし、アセス申請取り下げにより占冠村は今、正念場に立たされています。アルファの税金の滞納により、来年度の村の予算は危機的とも噂されています。自然が豊かでありすぎたため自然の大切さに鈍感になり、粗末してきた結果かもしれません。リゾート開発に頼って農業・林業を切り捨ててきた報いがきています。

トマムにはリゾートで働く人たち

を見込んでたくさんのお宮住宅が建ちました。中央地区にも五階建ての住宅ができました。でも、アルファのリストラが大きく響き、現在は空室が多く、維持管理を含めて色々な問題が起きています。祭りの後の侘びしささえ感じます。村長が「人口七、〇〇〇人を目指す」と叫んでいた頃が懐かしい。あの頃、二、〇〇〇人を超えた人口も今は一、九〇〇人を切りました。でも、バブルの様な人口よりも、少なくともこの大地にしつかりと根を張った人口の方が、この村にはきつと似合っているのです。

トマム駅近くの山には、リフトも設置されず、放置されたままのスキーコースが目につきます。虎刈りの様になった山は余りにも無惨でみじめです。元通りになるにはこれからどれくらいの時間が必要なのでしょう。これを見ると、奥トマムのゴルフ場の開発の工事が着手される前にアルファの財政が破綻したのは、不幸中の幸いでした。土をひっくり返した後で「お金がない！」と工事中止になったのでは、あのスキーコース以上に悲しい恥ずかしい状況になったでしょうから……。

占冠村は、むかしは情報・交通の手段も少なく、とても貧しい村であっ

たと聞きます。そんな村でみんなが寄り添って助け合って生活していたようです。春の山菜、秋のキノコと自然の恵みは多く、お金がなくても心豊かだったのでしょう。しかし、リゾート開発がこの村の中心になった時、経済的には豊かになったのかもしれませんが、人の心は貧しくなってしまったといつては言い過ぎでしょうか。アセスの問題点が表面化した頃、村役場職員が語ったとても印象的な言葉があります。「昔は村民の一人一人の顔を見て仕事できたが、今は村民の顔が見えない。」住民と一体になった村政の崩壊が見事に表現されていました。

観光と農・林業が共存する村へ

一九九五年十月、トマムにて「環境の維持と持続をはかりながら観光開発を考える」というテーマで、国際観光会議が行われました。姉妹都市のアスペン市（アメリカ）、クイーンズタウン市（ニュージーランド）からの高尚な意見に対し、主催地・占冠村の村長の発言のギャップの大きさは、村民として恥ずかしい限りでした。海外からの地球的規模の環境汚染を考慮し、開発による多くの問題点を踏まえた上での意見に対し、「開発で人口が増えた」「空き缶のポ

イ捨てをやめる心がけが必要」という村長の発言は、環境に対する問題意識のレベルの差をはっきりと見せつけました。この会議は村内の自然保護団体はもちろんのこと、村民には何も声をかけることもなく役場の一部で企画されたものでした。しかし環境に全く無頓着でいた村で開催されたことは、意味のあることだったのかもしれない。この村が環境に対し目を向ける小さな第一歩になる可能性もあるからです。占冠村にとって、今やリゾートは切り離せない大切な産業です。しかし、村の体力に合わない巨大なリゾートを目指してしまつたために行き詰まってしまうました。この村はやはりリゾートだけではなく農業・林業を守って、自然と共存しなければならぬと考えています。キツネや鹿・熊、そしてクマゲラ、シマフクロウたちと一緒に生きて行きたい。小さいけれど心豊かに過ごせ、都会の疲れを癒す地域であつて欲しいと、今、切実に感じています。最悪の事態にある今こそ、トマムはこれまでとは一味違うリゾートに再出発して欲しいのです。

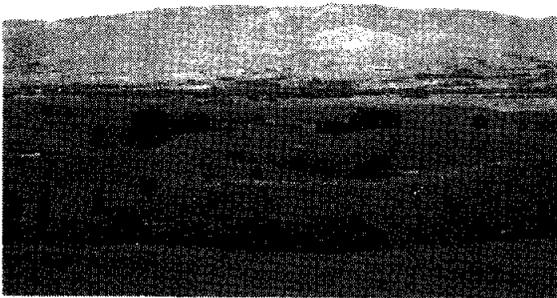
（占冠村在住）

ニュージンド かけあし 紀行

絵のような風景

十一月二十四日から二週間、ニュージーランドを駆け足でまわってきた。そこで、とりあえずの報告をすることにしたい。

ニュージーランドの国土面積は二七万平方キロメートルで、日本の約七割である。しかし、人口は三四〇万人と圧倒的に少ない。人口九〇万人のオークランドが最大の都市で、ウエリントン（首都）、クライストチャーチなどが大都市といえる。人口五〇人、三〇人などという村もたくさんある。都市は英国風の荘重な建物と近代建築がいきり交じっている



が、ゆとりがある。農村景観も、ため息がでるほど美しい。山をこえ谷をこえてはるか白雪をいただく山岳のふもとまで牧場が広がる。パツハの音楽さながらに、羊たちが安んじて草を食っている。

ひつじの総数は約六〇〇〇万頭である。そのほか、乳牛が三〇〇万頭、肉牛が四五〇万頭、ヤギが一二〇万頭、ブタが四〇万頭、それにシカが八〇万頭飼われている。シカの飼育は、単価が高いために急成長産業といわれる。勧められて試食したが、あまり好きにはなれなかった。

失われたもの

しかし、こうしたのどかな風景も、視点をかえると、実は大規模な自然破壊の産物である。飛行機からみると、はげ山が延々と続き、破壊のつめ跡に愕然とする。牧場にはクロバートらい麦の混合物およびムラサキウマゴヤシが植えられ、成長を促進するためにチツソ・リン肥料がまかれる。こうした集約的牧畜はかなりの高地や急勾配地でもなされており、そのつけが、土壌侵食、河川氾濫となつてあらわれている。そうした財産的損害額は九億NZドルといわれ、深刻な社会問題になっている。すこし、歴史をたどってみよう。

もともとニュージーランドは、七八パーセントが森林におおわれていた。しかし八〇〇年から一〇〇〇年頃、マオリが東ポリネシアから入植し、森を焼き払った。原生林の三分の一が失われ、南島の東海岸の森林は大部分が被害をうけたといわれる。一九世紀になると、アザラシ、クジラ、それに豊富な木材をめあてに、ヨーロッパ人が乗り込んできた。各地に作業場が設けられ、多数のマオリが伐採・製材のために雇われた。しかし、同時にヨーロッパ人は、疫病と火器をマオリにもたらした。疫病と鉄砲を使った激しい部族対立により、一八四〇年に一二万五〇〇〇人いたマオリの人口は、一八九六年には四万二〇〇〇人にまで激減してしまつた。逆に、一八四〇年には二〇〇〇人だったヨーロッパ人の人口は、一八九六年には七〇万人にまで膨れ上がった。こうした中で、マオリから土地を入手した入植者たちは、森をつぎつぎと伐採し、焼き払い牧場に変えていった。今日、牧場は九万平方キロメートルと、国土の三分の一を占めている。

その他の低地・高地の森林も焼き払われ、とくに南島高地に群生する原生タソック草地も羊の好む植生に作り替えられた（そのため、今日、

いくつかの地区が国立タソック保護区に指定され、保護されている。

こうした急激な国土の改変は、当然のことながら自然生態系に大きな変化をもたらした。八種の植物と四種の陸鳥が絶滅し、生来種森林の七五パーセントが消失し、湿地の九〇パーセントが消滅した。海洋・内水・山岳生態系も大幅に劣化し、三五〇種の動植物が、今日、絶滅の危機に瀕しているといわれる。

森林の現状

こうして、森林は国土の二七パーセントにまで減少してしまった。いま残っている森林の内訳は、在来種（リム、カヒカテア、ブナ、灌木、シダなど）の森林が六〇〇万ヘクタール、外来種（すべて松）の森林が一三〇万ヘクタールである。在来種森林の八〇パーセントは国有地内であり、国立公園などによって保護されている。残り二〇パーセントは私有林内にあり、その半分はマオリ族が所有している。木材生産は、在来種森林でもなされているが、中心は外来種森林である。木材生産は国民総生産の六パーセント、輸出額の一〇パーセント近くをしめ、将来は輸出額の三〇パーセントに達するだろうといわれている。

なお、ニュージーランドには国有林がない。国有林は、一九八七年に解体され、一部が国立公園・保護区などに編入され、一部が民間企業に売却され、その他は、森林公社の持ち物となった。この話は、しかし別の機会にすることにしよう。

国立公園をかいまみる

ニュージーランドには、一二の国立公園、二一の森林公園、四〇〇〇の小規模保護区があり、総面積は国土の一九パーセントになる。最初の国立公園は一八九四年に設けられたが、それ以外の国立公園は一九七〇年代になって設置されたものである。現在も新たな国立公園が計画されている。南島西部のワイヨルド、マウントアスパイアリング、マウントクック、ウエストランドの四つの国立公園は、周辺の保護区を含めて全域が世界遺産条約の世界遺産に指定されており、厳正な保護がされている。

今回は、ワイヨルドとマウントクックの二つを訪れた。ワイヨルド国立公園の特色は、年間降水量七二〇〇ミリという多量の雨がつくりあげた温帯雨林と氷河が削った峡谷である。雨林はブナをシダ、コケ、地衣などがおおい、濃やかな植生を形づくっている。また、谷はU字形に深く、え

ぐられ、一〇〇〇メートル前後の絶壁がそびえ立つ。雲が峰をまき、おびただしい数の滝が高壁を洗っている。ヨセミテ峡谷が雄大ではあるがどこかとりすましたところがあるのに対して、こちらは荒々しい原始の自然だ。

マウントクックは、国内最高峰のクック山（三七四五メートル）を中心としたもともポピュラーな公園のひとつである。年間訪問者は二〇万人前後であるが、その七割は外国人観光客である。ワイリッジとよばれる中心部は、狭いせいか、あわただしい雰囲気である。立派なホテルが二つあるが、観光客の増加にあわ

せてホテルをもうひとつ誘致する予定だという。利用の拡大よりは規制を考えるべきではないかといったところ、管理事務所の所長さんは、すべて政治がからんでいるといって、片目をつぶった。

環境保護を最優先の目標に

いろいろ悪口を言いたが、今日のニュージーランドは、環境保護に熱心である。環境保護運動が始まったのは一九七〇年代前後と日本とそれほど違わないが、つぎつぎといろいろの法律を作ってきた。とくに一九九一年にはこれまでの都市計画法や開発法規をひとつにまとめて資源管理法という法律を制定し、すべての開発行為を持統的利用の要件のもとで規制しようとしている。無論、環境アセスメントもなされる。大きな環境保護団体がいくつかあるが、政府と対立関係にはなく、自然保護団体の意見は尊重されている。

お役人を含め、いろいろの人と話していると「環境倫理」という言葉をよくきく。日本語にすると歯の浮くような言葉が自然にでてくるところがすばらしい。日本も早くこうなつてほしいものだ。短期間ではあつたが、教えられることの多い旅であつた。



一九九五年度臨時總會要録

日時 一九九五年十月二十一日(土)午後二時
場所 道民活動センター(かでる2・7)

議長等の選出

定款第十七条により、柳沢信雄氏を議長に選出。また議事運営規定により、資格審査・議事運営委員に伊達佐重氏、伊東幸子氏、田中晴夫氏、若山暉子氏、脇屋利美氏を、議事録署名人に佐藤謙氏、畠山武道氏をそれぞれ指名、承認した。また書記として大久保フヨ氏、水尾君尾氏を任命した。

成立

会員総数一一〇九名のうち、出席五十四名、委任状五七八名を合わせ六三二名となり、過半数を越え總會は成立。

議案「会員の除名について」

まず議長が、当事者である久保喜一会員の出欠、および本人から弁明書を預かっている者の有無を問い、いずれも無であることを確認した。

続いて俵会長より、提案理由、経緯および十月十九日づけで、久保喜一会員から協会あてに送付された文書の内容が説明された。

質疑

△松下会員▽

本人は訴訟が済んだら弁明すると言っている。それを待たないで總會で決めることは、定款九条に反することはないか。また、訴訟終了後に弁明書が出た場合の扱いについて質問したい。

それから、会員の除名は總會にかける規定になっているが、そのための労力と出費を考えると、いちいち總會にかけるのではなく、懲罰委員会で検討したものを理事会で決めるような方法を検討してもらいたい。

△俵会長▽

定款には「あらかじめ弁明の機会を与える」と書いてあるが、これは「弁明の結果を待つて判断する」ということではない。今回の場合、弁明の機会を与えたが、本人が留保すると云ってきたわけなので、定款違反ということはない。また訴訟が終わったあとと弁明が出た場合だが、本人が全会員に直接行うといっているので、定款に基づく手続きとしての

弁明とは考えていない。

次に、除名を總會にかけることについてだが、これは会員の基本的な権利・義務にかかわることであるため、相当に重たい規定が設けられているのだと思う。

△美瑛町自然保護研究会(成沢氏)▽

慰謝料請求裁判を(協会を相手に)おこしたとあるが、もし裁判で慰謝料を払えという判決が出たら、その責任はどうしようと考えているか。

△俵会長▽

裁判に関係するのは五項目の除名理由のうち一項目だけで、その上、他の四項目について本人はいっさい弁明していない。このことから除名の手続きと裁判とは別のものであるということと提案した。それから、慰謝料を支払えという判決が出た場合どうするかという質問だが、これから裁判が行われるわけなので、今の段階で申し上げることはない。

△ジャパンヘルシーゾーンを進める会(浜田氏)▽
事を円満に解決するという点から、役員が直接この問題を取り上げる前に、委員会の設置を検討したのかどうか。

△俵会長▽
委員会よりはるかに客観的な札幌簡易裁判所で調停が行われ、円満解

決を目指し話し合いを進めたが、円満解決はできなかった。

△八木名誉会員▽

久保会員が、数年にわたり、協会や会員個人に対する誹謗中傷を繰り返すなど、協会の活動に極めて大きな影響を与えてきたことから、原案に賛成する。

△佐藤会員▽

真剣に取り組んでいる会の品位を傷つけた会員は、除名してほしい。

△斎藤会員▽

根も葉もないことを中傷し、注意しても改めてくれないのなら、やめてもらうしかない。

△丸山会員▽

久保会員が求めているのは金なのか地位なのか。

△俵会長▽

本人の真意は分からない。ただ金を要求されたことは無い。

◇議長が採決を行った結果、賛成六十名、反対ゼロ、保留三名となった。これに委任状を加えると、賛成が六二五となり、出席会員の四分の三を越えているため、議案は可決承認された。

以上で臨時總會は終了した。

石川俊夫さんを偲ぶ

八木 健三



年東北大学から北大に転じてからは、地質教室の同僚として、また自然保護の同志として三〇年をこえる長いお付き合いであった。

石川さんは一九六〇年代の初めから、自然保護にはたいへん熱心で、北海道自然保護協会の設立に関与し、常任理事として活動された。さらに一九七五年から八〇年まで協会の会長となったが、たいへん穏やかな人柄で、大声を上げるようなことはまったくなく、皆の意見をよく聞いてことを進められた。これは地質教室においても全く同様で、「仏さん」というニックネームがあったほどだった。その頃協会の最大の問題は社団法人化で、いろいろ困難もあったが、石川さんは会長としてよく指揮をされた。一九七九年には正式の許可がだされ、団体

十一月十日夜講演のため滞在していた東京のホテルに、家から「石川先生が昨日お亡くなりになりました」という電話があった。「とうとう亡くなられたか……」としばし声が出なかった。翌日用件をすませ札幌にかえると、直ちにお通夜に駆けつけた。火山学を通して石川さんとは昔から知り合いであったが、一九六二

法人として発足した。

そのあと士幌高原道路予定地の自然環境の調査を一緒に行ったが、駒止湖のあたりでナキウサギや種々の高山植物の群生などを見て、原生自然の豊かなことに感激したことが思い出される。前後三回にわたる調査の結果、「ここには道路は通すべきでない」という報告書を出したにもかかわらず、いまトンネルによる道路計画がすすめられていることに深い憤りを禁じえない。

また石川さんは樽前火山の研究を振出しに、有珠山、十勝岳、駒ヶ岳、知床硫黄岳など北海道各地の火山の研究を進め、火山学に大きな貢献をするとともに、火山災害の防止にも力をつくされた。一九七〇―七二年には火山学会会長となり、一九七一年には北海道より北海道文化賞を授与されている。

晩年はお子さんやお孫さんに囲まれ、静かな生活を送っておられたが、足の骨折が原因で長く病床に臥す事となり、最後は急性肺炎で逝去された。享年八十六歳。在りし日を偲んでご冥福を祈る次第である。

NCニュース



(会場記載のないものは
事務所で実施・敬称略)

講演会(かでの2・7)

五月二十七日

「北海道の川と魚」

講師 稗田一俊氏

(参加者六十八名)

一九九五年度第二回拡大常務理事会
七月二十一日

出席者 俵、伊達、土方、福地、江部、宗像、水尾(7名)

議題

一、夏休み自然観察記録コンクール
について

昨年同様、小・中学生を対象に、夏休み自然観察記録コンクールを、北海道新聞社、北海道新聞野生生物基金との共催で実施する。

二、普及啓発事業について

本年度の読本は「天売焼尻暑寒別国定公園」をテーマに作成する予定であるが、予算面で全労済の助成が打ち切られたため、今後の対応を検討した。

三、久保調停について

二回目の調停が六月二十九日に開かれ、その内容が報告された。

四、土幌高原道路問題について

三団体連名で環境庁長官あて提出した質問書の回答がまだなので、回答を求める文書を提出した。

「ナキウサギふあんくらぶ」が設立されることが報告され、あわせて同クラブの連絡先として、協会事務所を使うことを了解した。

五、その他

①「大麻鉄道林伐採に反対する要望書」「ふるさと小包事業での野生植物販売に反対する要望書」をそれぞれ関係機関に提出した。

自然観察指導員講習会(常呂町)

八月四日～六日

(受講者七十八名)

臨時常務理事会

八月十四日

出席者 俵、畠山、市川、熊木、伊達、土方、福地(七名)

議題

一、久保問題について

久保会員からの申し入れによる話し合いについて、日時を通知したところ、本人から、出席を拒否するとともに、質問に対し文書による回答

を求めてきたので、話し合う意志がないと判断し、話し合いの打ち切りを通知することとした。

勉強会(かでの2・7)

九月一日

「魚の棲める川を考える」

(参加者八名)

第一五一回理事会

九月二日

出席者 俵、佐藤(謙)、畠山、熊木、伊達、土方、福地、池田、石田、江部、大館、佐藤(正)、寺島、稗田、水尾、宗像(十六名)

議題

一、入会者の承認について

A会員四十一、B会員二、学生会員三の入会を承認した。

二、久保調停について

久保会員に誠意が見られないので、第三回調停の場で、調停の打ち切りを伝えることを承認した。

関連して除名に係わる臨時総会の開催について審議した。

三、自然保護読本発行事業の継続について

北海道に対し、引き続き読本発行事業の継続を支援助成するよう要請することになった。

自然事典 43 豆

ミジンコ

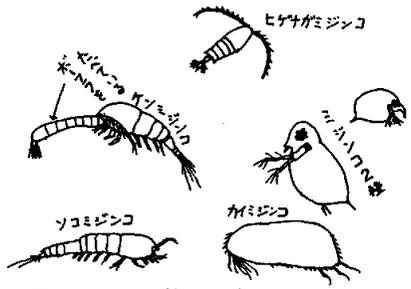
石田昭夫

(淡水カイアシ類研究者)

漢字で書くには木端微塵の微塵に子をつければよい。肉眼で判別できる限界の体長一―二mmのものが殆どである。昭和の初め頃までは大人でも子供でも大抵知っていた。金魚屋さんが馬糞や堆肥を施した池でわかつて稚魚の餌にすることを聞きかして見聞きしていた故であろう。

ミジンコはその好きな坂田さんとかいう音楽家がテレビにできるようになったおかげでようやく復権した。

現在、ミジンコの名のついた動物には本来の金魚の餌のミジンコその他、プランクトンとして



覚えられているヒゲナガミジンコ、ケンミジンコ、それに水底を這い回っているソコミジンコと、二枚貝のような殻にはいったカイミジンコがある。

最近、余市の山の雪解けの水溜まりから一挙にソコミジンコの新種七種が発見された。しかもその六種は同じ属であった(これは生物学的に驚くべき大ニュースである)。このようなことが起こるほど、まだ未知のことが残されている生き物達である。

着している。本当はプランクトンとは水中に浮かんで生活している生物全体を指すのだけれど、大方の頭のなかにはイワシが食べているヒゲナガミジンコと重なって覚えられている。

コの新種七種が発見された。しかもその六種は同じ属であった(これは生物学的に驚くべき大ニュースである)。このようなことが起こるほど、まだ未知のことが残されている生き物達である。

一九九五年度第三回拡大常務理事会
九月二十九日

出席者 俵、佐藤（謙）、島山、市川、熊木、伊達、土方、福地、江部、佐藤（正）（十名）
議題

一、臨時総会について

「会員の除名について」の提案理由及び議案内容の説明文を検討した。

二、北海道自然保護連合について

連合の代表者会議において、新代表に稲田孝治氏が、また副代表に寺島一男氏の就任が決まった。

なお当協会に対し監事の要請があり、協議した結果、監事を受けることが決まった。また江部理事を担当に加えることとなった。

夏休み自然観察記録コンクール
十月四日入賞者発表
（応募者百十九名）

第一五二回理事会

十月二十一日

出席者 俵、佐藤（謙）、島山、市川、熊木、伊達、土方、福地、池田、江部、佐藤（正）、稗田、水尾、宗像（十四名）
議題

一、入会者の承認について

A会員九、B会員四、団体会員一

の入会を承認した。

二、臨時総会について

これまでの経過が報告され、あわせて臨時総会の進行について打ち合せた。

臨時総会（かでのる2・7）

十月二十一日（詳細は別途掲載）

講演会（かでのる2・7）

十月二十一日

「北海道の森と川

（一九九〇―一九九五）」

講師 小野有五北海道大学教授

（参加者九十名）



・夕張岳の高
山植物群落と
蛇紋岩メラン
ジュ帯（一）、
四九二・五四ha）が天然記念
物に指定されることになりま
した。
・北海道郵政局は当協会の要
望を受けて、野生植物を扱っ
ているふるさと小包事業の中
止を決めました。

一九九六年自然保護講座の開催

「植物たちの置き手紙」

特殊な地質と種々の諸条件が重なり、古い時代の残存植物などを隔離、保護し、進化させる場所アポイ岳、夕張岳は大変有名です。また、普段お話を聞く機会の少ない海の植物の生態と、海の中で起こっている問題点もお話ししていただきます。

そこに生育している植物になり代わって、お三人の講師から手紙を代読していただきます。

スライドなどを使い、分かり易い内容にとめますので、たくさんの方々の参加をお待ちしています。

この講座企画中に、夕張岳が天然記念物に指定、という嬉しいニュースが届きましたが、今後の体制作りには不安材料を残しました。

(一) 会場 かでのる2・7六階 女性プラザ学習室

札幌市中央区北二西七（北大植物園正面斜め前）

(二) 日程・講師

第一回 2月8日(木)「アポイの森とお花畑から」

高橋 誼（門別町生涯学習推進アドバイザー）

第二回 2月15日(木)「海の植物・コンブたちの生きざま」

川嶋 昭二（元函館水産試験場長）

第三回 2月22日(木)「夕張岳の植物」

野坂 史朗（元愛知教育大学教授）

※いずれも午後六時半から八時まで（九十分）

諸事情で講師の順序が変わることがあります。

(三) 会費 全資料代として三、〇〇〇円（第一回目の受付で徴収）

(四) 定員 七十名

(五) 申込方法 一月二十五日までに協会事務局までお申込み下さい。

☎〇一一二五―一五四六五

